

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成29年10月17日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 申請のあった年月日

平成29年6月23日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人のぞみ作業所

(2) 代表者の氏名

芹澤 邦夫

(3) 主たる事務所の所在地

御殿場市茶黄沢890番地の7

(4) 定款に記載された目的

この法人は、北駿地域における知的障害者の福祉向上並びに就労及び社会参加のため働くことによって生き甲斐を持てるよう自立の促進を図り障害者福祉に寄与することを目的とする。